

労災疾病等医学研究普及サイトのご案内
「外傷性高次脳機能障害」について

事故等の外傷によって脳が損傷され、記憶・思考・注意・判断・感情などの認知機能に障害が起きた状態を外傷性高次脳機能障害といます。

脳損傷の後遺症として仮に身体障害がほとんど見られない場合でも、「注意力や集中力の低下」「感情や行動の抑制が利かない」「よく知っているはずの道で迷う」等の認知障害を発症することがあり、外見からは分かりにくい日常生活等に支障を来す後遺障害として社会的に問題になってきました。

また、高次脳機能障害は、従来の頭部 CT や頭部 MRI など通常の画像診断では異常が認められない場合があり、その診断は患者の申告による神経心理学テストに依存しているため、客観性・再現性に乏しく、診断の妥当性は患者の協力の度合いに左右されるため、そのような症例の労災認定には困難が伴っています。

そこで、正確な高次脳機能診断の必要性の観点から、従来の画像検査では検出できない高次脳機能障害の病態を「real time functional MRI」や「光トポグラフィー」といった機能画像診断（経時的脳血流量観察機器）を用いて、健常者と高次脳機能障害患者を比較し、高次脳機能障害が経時的な脳血流動態の異常として評価できるかについて研究しました。

研究報告書についてはこちら

<https://www.research.johas.go.jp/koujinou/thema01.html>